

9 水防災意識社会の再構築

埼玉県管理河川の氾濫に関する減災対策協議会

- ・「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築
- ・平成29年6月に、県内63市町村、国土交通省等とともに「埼玉県管理河川の氾濫に関する減災対策協議会」を設立
- ・減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進

減災のための目標

県管理河川の氾濫による大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す

目標達成に向けた取組

目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流す対策等のハード対策に加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施。

- ①円滑かつ迅速な避難のための取組
- ②的確な水防活動のための取組
- ③氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

目下取組んでいるもの

- ①まるごとまちごとハザードマップの取組促進
 - ・想定浸水深や洪水時の避難所情報等を電柱や公共施設に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組促進
- ②要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく訓練の実施
 - ・避難体制の好事例については減災対策協議会で共有し、取組を促進

これまでの取組実績(継続して取り組んでいるものを含む)

- (1)河川情報ホットライン(県・市町村)
- (2)Lアラートを活用した河川防災情報提供(県)
- (3)緊急速報メールによる洪水情報の配信(県)
- (4)住民等への情報伝達方法の改善(市町村)
 - 1)防災ラジオの配布
 - 2)「埼玉県川の防災情報」ウェブサイトの充実
- (5)要配慮者利用施設管理者向け避難確保計画講習会(国・県・市町村)
- (6)防災教育の促進(国・県・市町村)



防災教育の促進(県政出前講座)
さいたま市立高砂小学校



避難確保計画講習会